

富士見町要保護・準要保護就学援助費申請書【新入学用品費用】(兼世帯票)

令和 年 月 日

(あて先)富士見町教育委員会

- 私は、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭和31年3月31日法律第40号)第2条に規定された費用について、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費(新入学用品費)(以下「就学援助費という」)を受給したいので、次のとおり申請書を提出します。
- 私は、就学援助費支給対象者認定事務に必要な収入等の把握のための課税資料・児童扶養手当関係資料等、私、私と生計を一にする世帯員の収入に関係する台帳・調書・その他について閲覧することを承諾します。

記

○ 就学援助を必要とする児童・生徒の入学予定校 (必ず記入してください)							
(入学予定校名)				学校			
ふりがな				富士見町		番地	
申請者(保護者)氏名		印		住所 (アパート名))	
				(行政区))	
				電話		-	
世帯 の 状 況 (該 当 児 童 生 徒 No. に ○)	No.	氏名	続柄	生年月日	学年・部	勤務先(職業) 学校名・保育園名	収入
	1		申請者 本人				有・無
	2						有・無
	3						有・無
	4						有・無
	5						有・無
	6						有・無
	7						有・無
	8						有・無
該 当 理 由 に ○ い た い	1 生活保護法に基づく保護の停止または廃止				住 居 の 現 状 に ○	①持家 (祖父母と同居・別居)	
	2 町民税が課税されていない					②借家 (家賃 円)	
	3 天災、その他の事情により町民税の減免を受けている					③その他 ()	
	4 国民年金、国民健康保険の掛金の減免を受けている						
	5 世帯更生資金による貸付を受けている(住宅資金は除く)						
	6 児童扶養手当の支給を受けている						
	7 病気、災害等の特別な事情により生活が困窮している						
	8 その他 具体的に()						
認定された場合には、上記援助費を下記の口座へ振り込んでください。							
金融機関				銀行 信用金庫 農協	支店 支所		
口座番号	普通			フリガナ 口座名義人			
(*必ず記入してください。)							

結果 認定 () 不認定 ()